

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(公共工事)

様式7-1

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)		
									公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数		継続支出の有無		
該当なし															

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 (注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(公共工事)

様式7-2

公共工事の名称、 場所、期間及び種 別	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称、住所及び法 人番号	法人番号	随意契約によること とした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
										公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数		継続支出の 有無	
該当なし															

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-3

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商 号又は名称及び住 所	法人番号	一般競争入札・指 名競争入札の別 (総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)		
									公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数		継続支出の 有無		
該当なし															

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況(物品・役務等)

様式7-4

物品役務等の名称 及び数量	契約担当者等の氏 名並びにその所属 する部局の名称及 び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によること とした業務方法書 又は会計規定等の 根拠規定及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備考	点検結果 (見直す場合はその内容)	
										公益法人の区 分	国認定、都道 府県認定の区 分	応札・応募者 数		継続支出の 有無	
文化・記録映画の デジタル活用に係 る調査事業	独立行政法人国立 美術館分任契約担 当役 東京国立近代美術 館長 馬淵 明子 東京都千代田区北 の丸公園3-1	平成28年9月16日	東京都中央区日本橋 小網町17-18 公益社団法人映像文 化製作者連盟	6010005015755		19,997,928	19,997,928	100.0%	-	公社	国認定	1 企画競争 実施	本契約は、文化・記 録映画のインター ネット配信等デジ タル媒体での活用を推 進するために、映画 フィルムデジタル 化方法、ならびに公 開に際し把握が不可 欠な著作権等の権 利情報について実態 調査を行うものであ る。専門性が極めて 高い映画のデジタル フォーマットについて 豊富な知見を有し、 かつ複数の現像所と 連携しながら中立の 立場で調査研究を行 うことのできる事業 者は限定されるもの と推測される。 今後も公告期間を20 日以上設け、事業者 の参加機会の拡大 に努める。	無	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての見直しの状況

様式8

交付又は支出先法人名称	法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合		点検結果 (見直す場合はその内容)	
							公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	継続支出の有無	
該当なし										

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。